



多摩府中保健所感染症週報

令和2年 第26週（6月22日～28日）

肺えもん

今週の傾向

- ★ 新型コロナウイルス感染症は東京都全域レベルで継続的に上昇傾向があり、感染予防が必要です。
- ★ 定点把握対象疾患は例年並み以下ですが、7月以降、手足口病など夏場の感染症に注意が必要です。

●定点把握対象疾患・定点医療機関当たりの報告数

定点	疾患名	多摩府中保健所管内		東京都内	
		第25週	第26週	第25週	第26週
インフルエンザ	インフルエンザ	-	-	-	-
小児科	RSウイルス感染症	-	-	-	-
	咽頭結膜熱	-	-	0.01	0.06
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.25	0.25	0.34	0.41
	感染性胃腸炎	1.80	1.80	2.00	2.21
	水痘	-	-	0.03	0.04
	手足口病	0.05	0.10	0.14	0.10
	伝染性紅斑	-	-	0.01	0.03
	突発性発しん	0.55	0.60	0.51	0.50
	ヘルパンギーナ	-	-	0.04	0.07
	流行性耳下腺炎	0.10	0.10	0.08	0.11
眼科	不明発しん症	-	0.15	0.02	0.05
	川崎病	-	-	0.00	0.01
基幹	急性出血性結膜炎	-	-	0.03	-
	流行性角結膜炎	0.33	-	0.13	0.16
	細菌性髄膜炎	-	1.00	-	0.04
	無菌性髄膜炎	-	-	0.04	-
	マイコプラズマ肺炎	0.50	-	0.08	0.04
	クラミジア肺炎（オウム病除く）	-	-	0.04	-
	感染性胃腸炎（ロタウイルス）	-	-	-	0.04
	インフルエンザ（入院）	-	-	-	-

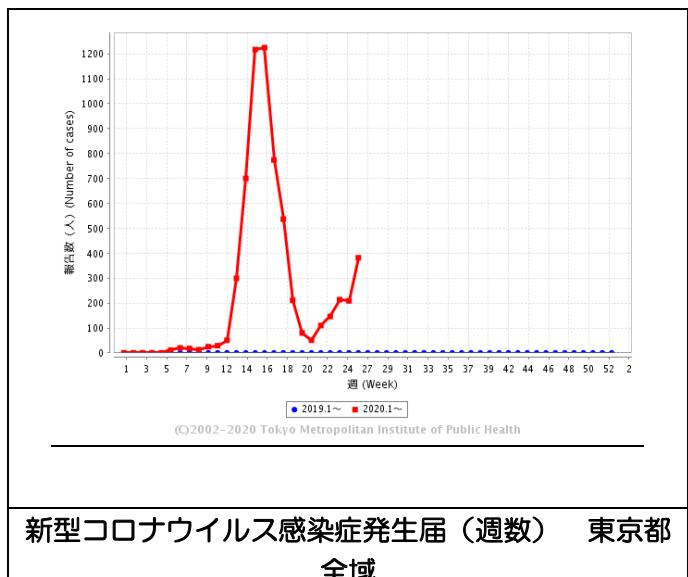
※東京都感染症情報センター「WEB 感染症発生動向調査」を基に作成しています。

※定点把握対象疾患とは、発生動向の把握が必要なものうち、患者数が多数で全数を把握する必要のないものです。感染症法第14条により、都道府県は「指定届出機関」を指定し、指定届出機関は対象疾患について患者の発生状況を届け出ることになっています。

今週の状況

※赤線が 2020 年第 26 週までの報告数

- 新型コロナウイルス感染症…緊急事態宣言解除後ですが、第 22 週から発生数が再度増加しており、引き続き感染予防に留意する必要があります。



新型コロナウイルス感染症発生届（週数） 東京都
全域

*管内居住者の週数単位のデータ取得が現時点で困難であるため、東京都全域のグラフを提示しています。

*出典：東京都感染症情報センター 東京都感染症発生動向調査 令和 2 年 7 月 2 日参照

● 感染予防のポイント ~引き続き COVID-19 を予防するために~

人ととの接触を 8割減らす、10のポイント

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。
新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守れるよう、日常生活を見直してみましょう。

1 ビデオ通話で オンライン帰省	2 スーパーは 1 人 または少人数で すいている間に 買い物	3 ジョギングは 少人数で 公園はすいた時間、 場所を選ぶ
4 待てる買い物は 通販で	5 飲み会は オンラインで	6 診療は遠隔診療 定期受診は間隔を調整
7 筋トレやヨガは 自宅で動画を活用	8 飲食は 持ち帰り、 宅配も	9 仕事は在宅勤務 通勤は医療・インフラ・ 物流など社会機能維持 のために
10 会話は マスクをつけて	3つの密を 避けましょう 1. 換気の悪い密閉空間 2. 多数が集まる密集場所 3. 間近で会話や発声をする密接場面	
	手洗い・ 咳エチケット・ 換気や、健康管理 も、同様に重要です。	



多摩府中保健所 保健対策課
感染症対策担当

Tel : 042 (362) 2334 (代表)

画像出典：厚生労働省 Hp

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00116.html

検索 多摩府中 感染症週報

多摩府中保健所週報 <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/tamafuchi/kansen/syuhou.html>